

市区町村チェックリスト調査票

参考：令和5年度全国市区町村におけるがん検診チェックリストの仕様に関する実態調査

調査1	検診実施体制整備に関する調査(令和5年度実施体制) ①									
-----	-----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

質問1 令和5年度に各がん検診を実施しましたか。

必ず回答してください。空欄の場合は「未実施」とさせていただきます。

[1-1]胃がん検診 (エックス線検査)		[1-2]胃がん検診 (内視鏡検査)		[2]大腸がん検診 (便潜血検査)		[3]肺がん検診 (エックス線検査)		[4]乳がん検診 (マンモグラフィ)		[5]子宮頸がん検診 (細胞診)	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

説明(回答基準)：
令和5年度に指針に沿った検査方法(※)で、検診を既に開始している場合は「実施」を、実施予定はあるものの回答時点ではまだ検診を開始していない場合は「実施予定」を選択してください。令和5年度には検診を実施しない場合や、「指針以外の検査方法のみ」および「指針以外の対象年齢のみ」で実施している場合は「未実施」を選択してください。
また、指針の検査方法と指針以外の検査方法と併用している場合は「実施」を選択し、調査1の設問には指針の検査方法で実施している検診体制について回答してください。

(※) 胃がん検診 [1-1] 胃部エックス線検査
 [1-2] 胃内視鏡検査
大腸がん検診 [2] 便潜血検査
肺がん検診 [3] 胸部エックス線検査
乳がん検診 [4] マンモグラフィ
子宮頸がん検診 [5] 細胞診

質問2 令和5年度のがん検診対象者の定義について下図A~Gのうち該当するものを選択してください。

[1-1]胃がん検診 (エックス線検査)		[1-2]胃がん検診 (内視鏡検査)		[2]大腸がん検診 (便潜血検査)		[3]肺がん検診 (エックス線検査)		[4]乳がん検診 (マンモグラフィ)		[5]子宮頸がん検診 (細胞診)	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

質問1で「未実施」を選択した検診については当質問への回答入力は不要です。

スタート

1. 対象者を下記①~④※1のように限定していますか？

回答を選択してください

→ 限定していない → 次の質問へ

→ 限定している → **G**

※1 下記のいずれかに該当する者を限定し対象者としている

① 過去の住民検診の受診記録がある者のみ、あるいは受診記録がない者のみ等

② 希望調査で申し込みのあった者、もしくは事前登録者・希望者のみ

③ 節目年齢や働き盛り世代等

④ 胃がん・乳がん・子宮頸がん検診では、年齢や生年を限定(偶数年齢のみ、生年が偶数年のみ等)

2. 対象者の年齢設定は下記のうちどれに該当しますか？

回答を選択してください

→ 下限：指針通り※2 上限：なし → 次の質問へ

→ 下限：指針通り※2 上限：あり → **C**

→ 下限：指針の年齢※2未満 上限：なし → **D**

→ 下限：指針の年齢※2未満 上限：あり → **E**

→ 上記以外 → **F**

※2 胃部エックス線検査(40歳もしくは50歳)、胃内視鏡検査(50歳)、子宮頸がん検診(20歳)、その他は40歳

3. (指針の年齢に沿った住民のうち)下記①②※3に該当するものを除外していますか？

回答を選択してください

→ 除外していない(指針通り) → **A**

→ 除外しているまたは、国民健康保険加入者 → **B**

※3 下記のいずれかに該当する者を除外し対象者としている

① 職域検診等の受診機会があることが明らかかな者(社会保険加入者本人や税特別徴収者、調査等による本人からの申告)

② 要介護認定者の受診困難者や、病気療養中の者

調査1 検診実施体制整備に関する調査（令和5年度実施体制）②

【回答方法】

■令和5年度の検診実施体制について、下記の基準にそってご回答ください。
 別ワークシート『調査1①』の質問1で「未実施」を選択した検診については回答入力は不要です。
 ○：今年度は既に実施済みである
 ×：今年度は実施しない
 △：今年度実施する予定だが、現時点（回答入力時）ではまだ実施していない
 実際に実施したものに○と回答してください。また、実施予定があってもまだ実施していないものについては実施後に回答してください。調査期間中にはまだ実施しない項目については「△（実施予定）」と回答してください。

【回答前にお読みください】

■貴自治体が単独で把握できない項目については、外部機関（委託先検診機関、医師会、都道府県、都道府県生活習慣病検診等管理指導協議会等）に確認して回答してください。
 ■本調査での「検診機関」とは、実際に検診を行う個々の検診機関（医療機関）を指します（例、〇〇クリニック、〇〇病院など）。
 ・検診機関（医療機関）に関する質問では、すべての検診機関（医療機関）で実施できている場合に○と回答してください。
 ・医師会等が地域の体制を統一している場合は、代表して医師会等に確認して回答してください。
 ただし、医療機関によっては医師会の方針に準じていない場合も考えられますので、医師会への確認だけでなく、別途検診機関チェックリスト調査を行い、直接個々の医療機関の体制を把握することが重要です。

問1. 検診対象者の情報管理

・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。
 ・検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。

【問1-1】 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

下記①②③のいずれかに該当する場合のみ○です。
 それ以外（例えば、貴自治体で設定する対象者のうち、前年度受診者や希望者のみを名簿化している場合など）はすべて×と回答してください。

- ① 住民基本台帳に基づいた当該年度の対象者名簿（電子ファイルや紙）を作成している
- ② 住民基本台帳に基づいた当該年度の対象者を保健（健康）管理システム等で管理している（抽出が可能である）
- ③ 国民健康保険加入者を全員名簿化している

【問1-2】 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

貴自治体で設定する対象者全員に対し、個人毎に手紙・電話・訪問等で、検診の通知（希望調査も可）等の受診勧奨を行っている場合のみ○です。

- ・世帯宛に検診の通知や希望調査等を送付している場合でも、世帯の中の対象者全員の名前が記載されていなければ×です。
- ・対象者のうち例えばクーポン事業対象者など、一部を限定して受診勧奨を行っている場合は×です。
 （ただし、高齢者への検診の不利益を考慮し受診勧奨の年齢上限を設定している場合においては、厚労省の受診率算定年齢に基づき年齢上限を69歳とすれば○でかまいません。）
- ・広報、チラシ、ポスター、イベント等による周知は×です。

【問1-2-1】 受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎（手紙・電話・訪問等）に行いましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・【問1-2】が×の場合は×です。
- ・未受診者のうち、対象を一部限定して行っている場合は×です。
 （ただし、高齢者への検診の不利益を考慮し受診勧奨の年齢上限を設定している場合においては、厚労省の受診率算定年齢に基づき年齢上限を69歳とすれば○でかまいません。）
- ・受診者が定員数に満たない時のみに行っている場合は×です。
- ・広報・チラシ・ポスター・イベント等による周知は×です。

【問1-3】 対象者数（推計でも可）を把握しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

下記①②のどちらかに該当する場合のみ○です。それ以外は×です。

- ① 【問1-1】の対象者名簿に基づき対象者数を把握（実測値）
- ② 下記A～Dのいずれかの方法で対象者数を把握
 - A. 全住民を基に対象者数を算定（実測値）
 - B. 国民健康保険の被保険者を基に対象者数を算定（実測値）
 - C. 抽出住民へのアンケート等（国民生活基礎調査、国勢調査、都道府県独自の調査）により対象者数を算定（推計値）
 - D. 都道府県からの指導により独自の算出方法を用いて対象者数を算定（推計値）

問2. 受診者の情報管理

- ・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。
- ・検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。

【問2-1】 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

個人毎の受診情報・検診結果・精検（治療）結果のすべてを受診（記録）台帳や保健（健康）管理システム等で記録している場合のみ○です。それ以外は×です。

【問2-2】 過去5年間の受診歴を記録していますか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

個人毎の過去5年間（平成30・令和元・2・3・4年度）の受診情報が記録されている場合は○です（当該年に初めて受診した者については除く）。それ以外は×です。

- ・単年度毎の記録が過去5年分あっても、個人毎の受診歴が把握できない場合は×です。
- ・個別検診の開始後5年経過していない、あるいは保健（健康）管理システムの導入開始後5年経過していない等の理由で、まだ5年分の受診歴が記録されていない場合は×です。

問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明

- ・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。
- ・検診を複数の施設に委託している場合、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。

【問3-1】 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

検診の受診者（少なくとも検診受診意思のある者）全員に対して、検診を受診する前に、資料が配布されていれば○です。受診者への配布形態としては以下のケースが考えられます。いずれの場合も、別添資料1（注1）の全項目が記載されている場合に○と回答してください。

- ① 貴自治体が受診勧奨時に配布する（ハガキやリーフレット等）。
- ② 貴自治体から委託を受けた業者等が配布する。
- ③ 委託先検診機関が受診者に配布する。
（持ち帰りが可能な資料のみ○です。問診票等持ち帰れない資料、ポスター・広報誌・ホームページによる周知は×です。）

【問3-2】 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

下記①②に該当する場合は○と回答してください

- ① 精密検査機関名をホームページに掲載し、ホームページを要精検者に案内している場合
- ② 精密検査機関が1か所しかなく、その施設で受診可能なことを伝えている場合

【問3-2-1】 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・【問3-2】が×の場合は、回答入力不要です。
- ・精密検査機関が登録制になっている場合は、受託要件等に精密検査結果の報告等が含まれていれば○です。

（注1） 別添資料1 事業評価のためのチェックリスト（平成31年3月改定）検診実施機関用「1. 受診者への説明」抜粋

問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨

- ・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。
- ・検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。
- ・問4は令和4年度または令和5年度に検診を受けて要精検となった住民への対応をお答えください。

【問4-1】精密検査方法及び、精密検査（治療）結果（注2）を把握しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

精検を受けた方の結果を漏れなく回収する体制がある場合は○です。

- 回収方法の例：① 精検機関から直接貴自治体へ報告
 ② 検診機関が精検（治療）結果について取りまとめ、貴自治体に報告
 ③ 精検機関以外（医師会、受診者等）からの報告、または医師会への問い合わせ

【問4-2】精密検査方法及び、精密検査（治療）結果（注2）が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

照会する体制がある場合は○です。

本人に確認する場合は、精密検査受診日・受診機関・精密方法・精検（治療）結果の4つすべてが本人から申告される必要があります。

【問4-3】個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果（注2）を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

精検結果の情報を最終的に共有できる体制があり、精検方法と精検（治療）結果の両方が共有できている場合は○です。

【問4-4】過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果（注2）を記録していますか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

個人毎の過去5年間（平成30・令和元・2・3・4年度）の精検方法と精検（治療）結果を記録している場合のみ○です。

- ・過去5年分の単年度毎の記録があっても、個人毎に把握できなければ×です。
- ・個別検診の開始後5年経過していない、あるいは保健（健康）管理システムの導入開始後5年経過していない等の理由で、まだ5年分の精検方法と精検（治療）結果が記録されていない場合は×です。

【問4-5】精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

以下の定義（注3）に沿って区別している場合は○です。精検受診以外はすべて未把握とみなしている場合は×です。

- 精検受診： 精検機関/検診機関/受診者からの報告、あるいは、精検機関/検診機関/受診者への問合せにより、精検日・受診機関・精検方法・精検結果が判明しているもの。受診したとしても、この4項目が判明しない場合は未把握
- 精検未受診： 精検機関/検診機関/受診者からの報告、あるいは、精検機関/検診機関/受診者への問合せにより、精検を受診しなかったことが判明しているもの。または不適切な精検方法（*）が実施されたもの
- 未把握： 精検受診と精検未受診に該当しないもの

（*）不適切な精検方法：大腸がん検診における便潜血検査の再検、肺がん検診における喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診の再検

【問4-6】精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・上記【問4-5】の回答に関わらず、精検未受診者に個別に受診勧奨した場合は○です。
- ・広報やチラシ等による周知のみの場合は×です。

（注2）精密検査（治療）結果は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。

（注3）「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について 報告書（平成20年3月）」

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000059490.html>

問5. 地域保健・健康増進事業報告

- ・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。
- ・検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。
- ・本年度のご担当者様が当該年度中に把握しなければならない情報です。

【問5-1】がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和4年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・本年度のご担当者様が当該年度中に行う報告です。
- ・本調査では、「令和4年度地域保健・健康増進事業報告」を令和5年6月までに行った場合に○、行っていなければ×と回答してください。
- ・令和4年度に検診を実施していなかった場合は、○と回答してください。(FAQ参照)

【問5-2】がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

検診結果(令和5年度)について、必要な情報が漏れなく回収されたか、情報漏れがあった場合には当該機関に再度照会したり改善依頼を行ったか、をお答えください。医師会を介して改善依頼を行った場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。

【問5-3】がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

検診結果(令和5年度)について、必要な情報が漏れなく回収されたか、情報漏れがあった場合(※)には当該機関に再度照会したり改善依頼を行ったか、をお答えください。医師会を介して改善依頼を行った場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。

(※)本年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」について回答してください。

【問5-4】精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

精検結果(令和4年度もしくは令和5年度に要精検となった方の精検結果)について、必要な情報が漏れなく回収されたか、情報漏れがあった場合には当該機関に再度照会したり改善依頼を行ったか、をお答えください。医師会を介して改善依頼を行った場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。

【問5-5】精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

精検結果(令和4年度もしくは令和5年度に要精検となった方の精検結果)について、必要な情報が漏れなく回収されたか、情報漏れがあった場合(※)には当該機関に再度照会したり改善依頼を行ったか、をお答えください。医師会を介して改善依頼を行った場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。

(※)本年度は網羅できている場合では、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」について回答してください。

問6. 検診機関（医療機関）の質の担保

- ・貴自治体以外が実施している場合は、その内容を確認して回答してください。
- ・検診を複数の施設に委託している場合は、すべての施設で行われている場合のみ○と回答してください。

【問6-1】委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

下記①～④のいずれかに該当する場合のみ○です。仕様書は、毎年内容を点検/更新していなければ×です。

- ① すべての委託検診機関と間で(i)仕様書が契約前に作成されており、(ii)仕様書に精度管理項目の記載があり、(iii)その精度管理項目の内容を選定基準としている、の3条件を満たしている場合。仕様書の作成は市区町村でも可であり、各検診機関はその施設の実情を記入することで仕様書を完成させること
- ② すべての委託検診機関に、都道府県/市区町村の実施要綱/要領等を契約前に渡すことで仕様書の代わりとしている市区町村においては、その実施要綱/要領等に精度管理項目の記載がある場合
- ③ 都道府県(生活習慣病検診等管理指導協議会等)と委託契約している検診機関を利用している市区町村においては、契約条項中に精度管理項目が記載されていた事を把握していた場合
- ④ 検診機関が一箇所しかない、あるいは直営のため選定の必要がないという市区町村においては、検診精度管理項目について記載した何らかの書類がある場合

【問6-1-1】仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・上記【問6-1】が×の場合は×です。
- ・「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」(別添資料2)の全項目が含まれていた場合は○です。一つでも含まれていない場合は×と回答してください。

【問6-1-2】検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・上記【問6-1】が×の場合は×です。
- ・令和5年度のがん検診実施期間の終了後に、委託先検診機関で仕様書に記載されている内容が実際に遵守されたかを確認した場合は○です。

【問6-2】検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・令和5年度に、すべての検診機関に個別の精度管理評価結果をフィードバックした場合は○です。
- ・医師会等を介してフィードバックを行う場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。
- ・フィードバックの対象年度や内容は特に指定しません。

【問6-2-1】「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・上記【問6-2】が×の場合は×です。
- ・令和5年度に、すべての検診機関に対して、検診機関用チェックリストに関する個別のフィードバックを行った場合は○です。
- ・医師会等を介してフィードバックを行う場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。
- ・フィードバックの対象年度や内容は特に指定しません。

<フィードバック内容(例)>

- 検診機関、医療機関(〇〇クリニック、〇〇病院など)単位での、検診機関チェックリスト遵守項目数
- チェックリスト遵守項目数について自治体が基準を設け、その基準との乖離を示す資料
- 地域内の他の医療機関との違いが分かる資料
- 継続的に調査をしている場合は、毎年×の項目が分かる資料

【問6-2-2】 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・ 上記【問6-2】が×の場合は×です。
- ・ 令和5年度に、すべての検診機関に個別にプロセス指標値に関するフィードバックをした場合は○です。
- ・ 医師会等を介してフィードバックを行う場合は、最終的に個々の検診機関に情報が届いていれば○です。
- ・ フィードバックの対象年度や内容は特に指定しません。
 - <フィードバック内容(例)>
 - 検診機関、医療機関(〇〇クリニック、〇〇病院など)単位での、プロセス指標値(受診者数が少ない医療機関については数年分をまとめる)
 - 国の基準値(目標値・許容値)あるいは、県平均や市区町村平均、精度管理委員会等で決定した目標値との乖離が分かる資料
 - 地域内の他の医療機関との違いが分かる資料
 - 継続的に調査をしている場合は、改善状況が分かる資料

【問6-2-3】 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか

胃がん検診 (エックス線検査)		胃がん検診 (内視鏡検査)		大腸がん検診		肺がん検診		乳がん検診		子宮頸がん検診	
集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別

- ・ 上記【問6-2】が×の場合は×です。
- ・ 令和5年度に、検診機関用チェックリストやプロセス指標値に関して課題のある検診機関に対し、個別に改善策をフィードバックした場合は○です。
- ・ フィードバックの対象年度や内容は特に指定しません。

